

お問い合わせ先一覧

ごみの収集・分別については

清掃課

☎(089)921-5516 FAX(089)921-6311

eメール：seisou@city.matsuyama.ehime.jp

- 家庭ごみの収集や出し方、ごみ集積場所の設置について
- ごみカレンダー・粗大ごみ収集申込みガイドについて
- ごみの減量・リサイクルについて

ごみを直接持ち込む場合などは

清掃施設課 施設の受入基準について ☎(089)948-6902 FAX(089)934-1825

処理施設

南クリーンセンター 詳細ページ P51 ☎(089)971-8862 FAX(089)971-7400

西クリーンセンター 詳細ページ P51 ☎(089)953-1153 FAX(089)953-2811

横谷埋立センター 詳細ページ P52 ☎(089)977-5235 FAX(089)977-5235

大西谷埋立センター 詳細ページ P52 ☎(089)977-0929 FAX(089)977-0929

廃棄物対策課 事業系ごみの処分について ☎(089)948-6959 FAX(089)934-1928

- 事業者用「ごみ分別はわかり帳」あります

松山市コールセンター ☎(089)946-4894 FAX(089)947-4894

8:00~19:00 1月1日~3日は休み eメール：4894call@city.matsuyama.ehime.jp

電気式生ごみ処理機購入費補助事業について

生ごみは、可燃ごみの約3分の1を占めています。生ごみは、水分が約80%を占めており、焼却するには相当のエネルギーを必要とします。

そこで、**松山市では家庭から出る生ごみの減量・リサイクルのため、電気式生ごみ処理機に補助金を出しています。**

■補助金額・・・**本体購入価格の2分の1まで**
上限10,000円 年度内1基まで

■機種・・・松山市が指定する電気式生ごみ処理機指定販売業者の取り扱う指定機種
(ディスポージャータイプは除く)

■対象・・・松山市内に在住の方（事業所は対象外）

■申請・・・**事前申請**（購入前申請）が必要です。

■受付場所・・・松山市に登録している電気式生ごみ処理機指定販売業者



詳しくは、
清掃課
まで!

転入者からよくあるお問い合わせ



Q ごみ袋はどこで入手すればよいの？



A 松山市では、ごみ袋の「色」を指定しています。
ごみ袋は、スーパーやホームセンターなどで市販のものを購入し、利用してください。

※袋の大きさは「45リットル以下」です。



資源ごみは、収集時にリサイクルの支障となる異物の混入を確認するために、無色透明の袋で集めています。
収集時間が遅くならないためにも、ご協力をお願いします。



Q 前の市町で使っていたごみ袋は使えるの？



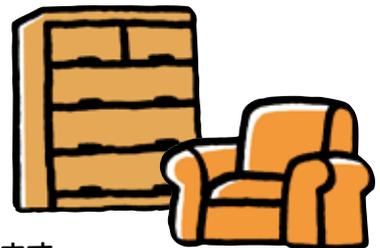
A 白色半透明・無色透明の袋に文字が書かれているものは、**可燃ごみを出すときにのみ**使うことができます。
また、色つきの袋など、袋そのものを処分する場合は、「可燃ごみ」の日に出しましょう。



Q 粗大ごみはどうやって処分すればよいの？



A 松山市の粗大ごみ収集は、
事前にハガキまたはインターネットで申し込むことによる、戸別収集制（※無料）です。
市内を4つのグループに分けて
申込み期間を設定しており、
収集は申込み期間末日の約1か月後から始まります。
詳しくはP13や「粗大ごみ収集申込みガイド」にてご確認ください。



松山市で生活を始めるみなさまへ

松山市はとても住みやすく、ごみが少ないまちです。

入学・就職・転勤などをきっかけに松山市で新しく1人暮らしを始める方、ご家族で転入されて来た方、さまざまな方がいらっしゃるかと思います。ぜひ松山での生活をお楽しみください。

さて、生活するうえで誰もが共通して知っておかなければならないことといえば「**ごみの出し方**」ではないでしょうか？

ごみの分別(方法・出し方)は、住んでいる市町により異なります。

また、学校や会社での分別とも異なります。

このため、次のことを確認する必要があります。



1 「地区別ごみカレンダー」「粗大ごみ収集申込みガイド」、入手していますか？

転入セットに入っているほか、清掃課ホームページや最寄りの支所で入手できます。

2 あなたが利用する「ごみ集積場所」、確認していますか？

町内会や大家さん、管理会社などに必ず確認を。

「可燃ごみ」「その他の資源ごみ」などによって、置き場が異なる場合もあります。

3 「ごみ袋」、用意していますか？

松山市では、ごみ袋の「色」と「大きさ」に決まりがあります。詳しくは裏面を。

●ごみ出しルール4原則●

- 1 決められた日の朝
- 2 決められた場所に
- 3 正しく分別して
- 4 決められた方法で出す。ごみ袋の色を守る。

裏面も必ずご覧ください